

児童発達支援事業所における自己評価結果(公表)

別添資料5

公表: 2022年 2月 28日

事業所名 ウキウキさくらんぼ

		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
環境・体制整備	1	利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	○		・静活動と動活動のスペースを分けています。 ・可動性の高い遊具を使用しスペースの有効活用に努めています。	
	2	職員の配置数は適切である	○			
	3	生活空間は、本人にわかりやすく構造化された環境になっている。また、障がいの特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされている	○		・小さな段差にもスロープを設置するなどの対策を行っています。 ・施設の構造上、不完全な部分はクッション性の高い素材で保護するなどの対策を行っています。	・不完全な部分については適宜対策を講じてまいります。
	4	生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっている。また、子ども達の活動に合わせた空間となっている	○			
業務改善	5	業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画している	○			
	6	保護者等向け評価表により、保護者等に対して事業所の評価を実施するとともに、保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	○			・設置一年目の事業所のため、今年度の評価公表が初回となります。ご意見を真摯に受け止め業務改善につなげてまいります。
	7	事業所向け自己評価表及び保護者向け評価表の結果を踏まえ、事業所として自己評価を行うとともに、その結果による支援の質の評価及び改善の内容を、事業所の会報やホームページ等で公開している	○			・設置一年目の事業所のため、今年度の評価公表が初回となります。ご意見を真摯に受け止め業務改善につなげ、その内容を公開してまいります。
	8	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている	○		・行政書士事務所によるコンサルティングを受け、常に公正な業務に努めています。	
	9	職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	○			・コロナ禍のため外部講師を招くことが難しい状況になっています。コロナが終息すれば機会を増やしていければと考えています。
適切な支援の提供	10	アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成している	○		・保護者の要望や日常の共有をすることでより多くの課題を見つけることに努めています。	
	11	子どもの適応行動の状況を図るために、標準化されたアセスメントツールを使用している	○			
	12	児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「発達支援(本人支援及び移行支援)」、「家族支援」、「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されている	○			
	13	児童発達支援計画に沿った支援が行われている	○			
	14	活動プログラムの立案をチームで行っている	○			
	15	活動プログラムが固定化しないよう工夫している	○		・外部から専門性の高い講師を招くなど質の高いプログラムの提供できる様工夫しています。 ・定期的に新しいプログラムが多岐的に行える物品の導入を積極的に行っています。	
	16	子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせる児童発達支援計画を作成している	○			

		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
	17	支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	○			
	18	支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している	○		・特にイベントが予定されている場合、事前に余裕を持って担当を決め、活動内容の共有と準備を行っています。	
	19	日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	○		・活動計画の結果欄に記載した上で情報の共有を行っています。	
	20	定期的にモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断している	○			
関係機関や保護者との連携関係機関や保護者との連携	21	障がい児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している	○			
	22	母子保健や子ども・子育て支援等の関係者や関係機関と連携した支援を行っている	○			
	23	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障がいのある子ども等を支援している場合)地域の保健、医療、障がい福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援を行っている		○		・現在、該当なし。
	24	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障がいのある子ども等を支援している場合)子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制を整えている		○		・現在、該当なし。
	25	移行支援として、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校(幼稚部)等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	○			
	26	移行支援として、小学校や特別支援学校(小学部)との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	○			
	27	他の児童発達支援センターや児童発達支援事業所、発達障がい者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている		○		・専門医などから助言を頂けるネットワークを構築しているが、コロナ禍のため行いにくい状況が続いています。
	28	保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、障がいのない子どもと活動する機会がある		○		・コロナ禍のため行いにくい状況が続いています。状況が終息すれば機会を増やしていければと考えています。
	29	(自立支援)協議会子ども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加している	○			
	30	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	○		・連絡帳や公式ラインを活用した上で送迎時に情報を共有しています。	
	31	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対して家族支援プログラム(ペアレント・トレーニング等)の支援を行っている	○		・連絡帳や公式ラインを活用した上で送迎時に情報を共有しています。	
32	運営規程、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	○		・契約時に丁寧に説明いたしております。	・理解が難しい事柄が多いため、別途説明用資料の作成を検討してまいります。	
33	児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ている	○				

		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
保護者への説明責任等	34	定期的に、保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	○			
	35	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している		○		・コロナ禍のため行いにくい状況が続いています。コロナが終息すればニーズを検討の上、機会の検討を致します。
	36	子どもや保護者からの相談や申入れについて、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、相談や申入れがあった場合に迅速かつ適切に対応している	○			
	37	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	○		・行事予定表の配布(書面)を行い、ホームページでは活動状況を極めて高い頻度で更新しています。	
	38	個人情報の取扱いに十分注意している	○		・定められたルールに基づきファイリングし管理しています。 ・スタッフの雇用時及び退職時には個人情報の取り扱いについての契約書を締結しています。	
	39	障がいのある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	○		・絵カードなどを用いて特性に応じて対応しています。	
	40	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている		○		・コロナ禍のため行いにくい状況が続いています。コロナが終息すればニーズを検討の上、機会の検討を致します。
非常時等の対応	41	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や保護者に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施している	○		・法定に従い策定しております。策定したマニュアルは各フロアに設置しています。	・策定したマニュアルをホームページに公開するなど保護者に対する周知を徹底してまいります。
	42	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	○		・法定に沿って定期的の実施しております。	
	43	事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等の子どもの状況を確認している	○		・情報を共有し対応しています。	
	44	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている	○		・情報を共有し対応しています。	
	45	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している	○		・適宜、書類を作成し情報を共有し対応しています。	
	46	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	○			・コロナ禍のため行いにくい状況が続いています。コロナが終息すれば頻度を高め定期的な機会を設けてまいります。
	47	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載している		○		・速やかに策定してまいります。

○この「事業所における自己評価結果(公表)」は事業所全体で行った自己評価です。